



# 議会 だより 12月議会は12月1日から9日まで行われ、私は本会議で1時間一般質問を行いました。

課題は山積しており、時間が限られているため、いつも質問項目を絞るのに苦労しています。もちろん議員の仕事は日常も様々に皆様のお声を届けており、本会議だけで結果が出るものばかりではありません。今回も大きく前に進んだもの、まだ時間がかかるものもありますが、現実をふまえつつも引き続き頑張って取り組んで参ります。質問は以下のような項目内容です。(紙面の関係で内容を一部しか載せることができませんが私のホームページから今議会の質問もご覧いただけます。)



(一般質問)

## 1 公共サービスの利便性向上について

Q.若松区は東部に区役所があり、近年は若松西部の人口が大幅に増えている。区内の人口バランスにおける区役所と出張所の窓口での市民サービスに課題が生じています。今後行政サービスのオンライン化の推進と同時に、パソコンやスマートフォンを使えない方もおられ、まだまだ一定の間は窓口業務も重要。出張所でできる事をもっと増やすべきではないか尋ねました。

A.北橋市長は、押印の見直しを進め、法令等の制約があるものを除く全ての行政手続きのオンライン化を段階的に進める。今年度までに様々な届け出や、講座の申し込み等209種類の手続きのオンライン化を完了する。また市民がスマートフォン等の身近な機器から、使いやすく必要な手続きを見つけやすいサービスを目指し、新しいサービスでは、現行の「妊娠・出産」に加え、今後は亡くなった後の手続きを案内する「お別れ」や、「転入」「転出」「結婚」等を順次追加していく予定。申請機能についても、スマートフォンからマイナンバーカードをかざし電子署名ができること、クレジットカードを使ったオンライン決済に対応可能としたこと等の機能を充実。あわせて、スマートフォンやパソコン等の操作が苦手な方々にも、身近な窓口で操作の支援が受けられるような体制づくりにも努めて参る。市民が申請・届出等の一連の手続きにおいて、「書かない」「待たない」「行かなくていい」という、市民目線の「デジタル市役所」構築に努めるとの事でした。

## 2 子育て支援について

### 子ども医療費支給制度 (18歳まで入院費無料と通院費最大1600円へ拡充)

Q.現在中学3年生まで入院費は無料ですが、コロナ禍の中、経済的に厳しいご家庭も多く、特に高校生のお子様のご家庭は通学定期代や部活動費等により経済的負担が重くなっています。この度私の所属する会派ハートフル北九州、自民党系2会派、公明党の会派で子ども医療費支給制度の助成対象を高校3年生までに拡大する要望書を市長に提出、これを受け来年度から 中学生の通院費を、再来年1月から高校に通っていない子も含め18歳に達する日以後の最初の3月31日までの入院費無料と、通院費自己負担を1医療機関につき1月あたり最大1600円に拡充することが発表されました。中学生の通院費は来年度から、18歳以下までの助成が再来年からと、時期がかなり違うのはなぜか他尋ねました。

A.中学生と高校生の拡充時期が異なっているのは、新たに受給者となる約21,000人へ申請書を送付し返送して頂き保険情報の入力、および受給資格の認定作業等に時間を要し、システム構築に時間がかかるためとの事でした。



## 3 ヤングケアラーについて

Q.年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護、障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護などや年下の兄弟の世話などをすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と定義されており、子どもの中には、こうした家族の介護等が必要なことにより、子ども自身の健やかな成長や生活への影響を及ぼすなど、大変心配されます。今後本市ではどのように状況を把握し、どのように支援していこうと考えているのか尋ねました。

A.子ども家庭局長は今年度中に、福岡県も県内のヤングケアラーについて市町村を通じ、実態を把握するようにしておりヤングケアラーの子ども達を早期発見・支援することにより、子どもの権利を守り、子ども自身の持つ能力を最大限発揮できるよう、しっかりと取り組むとの事でした。

## 4 障害福祉サービスを受けていない障がい者等への支援について

相談支援体制の更なる充実とゴミ出し支援の拡充を求めました。

## 5 自殺防止対策について

コロナ禍で、昨年度まで減少していた自殺者数がこの7月以降、全国的に増えています。特に若年層と女性の自殺者が増加しており大変深刻な問題です。市として対策の強化を求めました。

## 6 老朽空き家対策について

Q.老朽空き家で特定空き家等に認定された老朽空き家は何件くらいあり、認定後に除却された老朽空き家は何件あるのか？

Q.最近では危険な空き家の除去をするため、取り壊して更地になった土地に対し固定資産税を数年減

免する条例改正をする自治体がでています。少しでも早く除去していただくために期間を限定して取り組みをしてはかがか尋ねました。

A.建築都市局長は、市内には危険ありと判断した空き家が3816件あり、そのうち764件を特に危険度の高いものと判断している。これまで是正指導により、282件が解体等され、令和2年11月現在で特に危険度の高い空き家は482件。特に危険度が高い老朽空き家のうち18件を特定空き家等に認定し、4件の是正を完了した。今後とも法や条例による助言・指導を強化するとともに、解体費用の一部を補助する「老朽空き家等除去促進事業により老朽空き家等の解消を図って参るとのことでした。

A.財政局長は減免についてはなかなか難しいが、老朽空き家対策は喫緊の課題であり効果的な対応策を引き続き検討するとのことでした。

## 7 若松区のまちづくりについて

### ①お買い物バスの現状と今後について

Q.運航ルート、バス停についてはさまざまな意見が寄せられており、今後多くの方が利用しやすいものとなるよう更なる検討を。

A.交通局長は地域の方と一緒に知恵を出しあい、より利用しやすい運行を目指して参りたいとの事でした。

### ②グリーンパークでのオートキャンプ場の整備について

Q.前号でもふれさせていただきましたが、コロナ禍でキャンプの人气が高まっており、キャンピングカーの保有台数も増えている。近隣の温泉やつり公園、マリンスポーツのできる海、おいしい魚や野菜など若松の自然を活かしたまちづくりとしてオートキャンプ場を整備してはどうか尋ねました。

A.北橋市長は、このような取り組みに興味を示す民間事業者がいることから、今後はグリーンパークを活用したキャンプ場の整備・運営について積極的に働きかけたいとの事でした。